



2020年9月30日

各 位

会 社 名 岡藤ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小 崎 隆 司
(コード番号：8705)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役総合管理部担当 増 田 潤 治
電 話 03-5543-8705

「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間入りに関するお知らせ

当社が2020年5月15日付けで開示いたしました「当社と日産証券株式会社との株式交換による経営統合及び株式交換契約の締結並びに商号変更、定款の一部変更及び親会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を行うことを決議し、2020年10月1日付けの効力発生を予定しております。

これを受け、株式会社東京証券取引所は、当社が実質的な存続会社ではないと認められることから、有価証券上場規程第601条第1項第9号aの規定により、本日付けで、合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り（猶予期間は2020年10月1日から2024年3月31日まで）を公表しております。

当社が、上記の猶予期間中に新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかの審査を申請し、かかる基準に適合すると認められた場合には、猶予期間が解除され、当社の上場は維持されることとなります。一方で、猶予期間内に当該基準に適合しない場合には、上場廃止となるおそれがあります。

当社は、当該基準に適合すると認められるための審査を受け、当該基準に適合すると認められるよう、新経営体制の下で最善を尽くしてまいります。株主の皆様、関係者各位におかれましては、何卒ご理解のうえ、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上